

令和4年度 物価高騰に対する支援一覧と進捗状況（12月15日時点）

(担当課)

燃 油	農 業	施設園芸セーフティネット構築事業【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kaki/220427.html	燃油価格が基準を超えた場合、生産者と国(1:1)による積立金から補てん金を交付 ◆補てん金：補てん単価×当月燃油購入数量の70%(※価格急騰時は100%) ※補てん単価＝当月平均単価－発動基準単価(R4=81.6円)	園芸振興課 園芸企画班 097-506-3576
		施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業【県・6月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.cita.jp/site/nourinsuisan/4-8gubosei-memou.html	省エネにつながる機器・資材の導入に対して、緊急的に従来の補助率をかさ上げして支援 ◆支援対象：ヒートポンプ導入、内張カーテン多層化、循環扇 等	園芸振興課 園芸企画班 097-506-3576
		施設園芸省エネルギー化緊急対策事業【県・12月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.cita.jp/site/nourinsuisan/r4-12gubosei-denki.html	電気料金高騰下における施設園芸農家の経営安定を図るため、省エネ型電照機器（LED照明）の導入を支援する。	園芸振興課 園芸企画班 097-506-3576
		農業水利施設省エネルギー化推進事業【県・12月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.cita.jp/site/nourinsuisan/nourinsuisan-suisan-syusaku.html	電気料金高騰下における負担軽減を図るため、揚水機場等の基幹水利施設に係る省エネルギー化計画を策定する土地改良区を支援する。 ◆省エネルギー化計画策定経費への助成（定額）	農村基盤整備課 水利整備班 097-506-3715
電	林 業	しいたけ増産体制整備総合対策事業【県・12月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.cita.jp/site/nourinsuisan/kyodoutasaku-denki.html	省エネ型エアコンの導入に対して、緊急的に従来の補助率をかさ上げして支援 ◆支援対象：菌床しいたけ栽培施設用省エネ型エアコン ※採択要件（菌床数等）があるため、詳細は担当課までお問い合わせ下さい	林産振興室 椎茸振興班 097-506-3838
		気 代	水 産	漁業経営セーフティネット構築事業【国】 詳細はこちら↓ https://www.ifa.maff.go.jp/j/kikaku/net/
水産業競争力強化緊急事業【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3hosei_pr19.pdf	生産性の向上、省力・省コストに資する漁業用機器等の導入を支援 ◆支援対象：漁船用エンジン、揚網機、魚群探知機等			水産振興課 振興班 097-506-3953
漁業燃油価格高騰緊急対策事業【県・6月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.cita.jp/site/nourinsuisan/suisan-memoudaisaku.html	省エネ型エンジンの導入に対して、緊急的に従来の補助率をかさ上げして支援 ◆支援対象：燃油削減に資する漁船用エンジン及びその設置費			水産振興課 振興班 097-506-3953
陸上養殖業省エネルギー化緊急支援事業【県・12月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.cita.jp/site/nourinsuisan/suisan-memoudaisaku.html	電気料金高騰下におけるヒラメ等の陸上養殖業者の経営安定を図るため、省エネにつながる酸素発生器の導入を支援する。			水産振興課 振興班 097-506-3953

令和4年度 物価高騰に対する支援一覧と進捗状況（12月15日時点）

(担当課)

肥料	農業	肥料コスト低減体系緊急転換事業【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/1/seisan/sien/sirai/s_hiryo/211208.html	化学肥料の原料に係る国際市況の影響を受けにくい生産体制づくりへの転換に対する補助 ◆補助対象：土壌診断、肥料コストや施肥量低減技術の検討 等	地域農業振興課 安全農業班 097-506-3663
		肥料価格高騰対策事業【国】 詳細はこちら↓ https://www.ja-ochuoukai.or.jp/group/cost-phu	化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して、前年度から増加した肥料費の7割を支援 ◆補助対象：令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料費 （本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）	地域農業振興課 安全農業班 097-506-3663
		耕畜連携堆肥活用推進事業【県・12月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.ohs.jp/cde/nourisusan/sochibusei/tahi.html	県域での堆肥流通を促進するため、施設整備や堆肥の導入等を支援 ◆支援対象：堆肥の活用に必要な経費（ねぎ、麦以外） 土壌診断、堆肥の購入・運搬・散布代行委託 堆肥の高品質化設備・散布機械等の整備	地域農業振興課 安全農業班 097-506-3663
飼料	畜産	配合飼料価格安定制度【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/1/chikusan/sinko/in/1/siryo/haigou/	配合飼料輸入原材料価格が基準を超えた場合、生産者と飼料メーカー、国と飼料メーカーによる積立金から補てん金を交付 ◆補てん金：輸入原材料価格が直近1年間の平均金額を上回った場合の差額	畜産技術室 酪農・飼料班 097-506-3683
		畜産経営緊急支援事業【県・6月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.ohs.jp/cde/nourisusan/dotachibusei/siryo.html	配合飼料価格安定制度に係る積立金の生産者負担分や自給飼料の生産拡大を支援 ◆支援対象：配合飼料価格安定制度の生産者積立金 自給飼料生産機械等の整備	畜産技術室 酪農・飼料班 097-506-3683
		酪農飼料転換緊急支援事業【県・9月補正】 詳細はこちら↓ https://www.pref.ohs.jp/cde/nourisusan/dotachibusei/siryo.html	輸入飼料に依存しない経営への転換を図るため、自給飼料の増産に取り組む酪農家に対し飼料費増加分の一部を支援 ◆支援対象：自給飼料増産利用計画を有する酪農家	畜産技術室 酪農・飼料班 097-506-3683
水産	漁業経営セーフティネット構築事業【国】 詳細はこちら↓ https://www.ifa.maff.go.jp/1/kikaku/net/	四半期毎の配合飼料価格が基準を超えた場合、生産者と国による積立金から補てん金を交付 ◆補てん金：補てん単価×当該四半期の配合飼料購入数量 ※補てん単価＝当該四半期平均配合飼料価格－補てん基準価格	水産振興課 振興班 097-506-3953	
その他の	農林水産	農林漁業セーフティネット資金【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/1/g_biki/yusi/08/1_0603.html	・低利融資による支援（対象：農林漁業者） ➢ 償還期間15年以内（うち据置期間3年以内） 貸付限度額一般600万円（特認：年間経費1/2又は粗収入1/2の低い額） （※既存の限度額とは別枠で措置）	団体指導・金融課 管理・金融班 097-506-3612
		農業経営基盤強化資金【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/1/g_biki/yusi/06/1_0602.html	・低利融資による支援（対象：認定農業者等） ➢ 償還期間25年以内（うち据置期間10年以内） 貸付限度額 個人3億円、法人10億円	団体指導・金融課 管理・金融班 097-506-3612
	農業	農業近代化資金【国】 詳細はこちら↓ https://www.maff.go.jp/1/g_biki/yusi/06/1_0603.html	・低利融資による支援（対象：認定農業者等） ➢ 償還期間15年以内（うち据置期間7年以内） 貸付限度額 個人180万円、法人2億円	団体指導・金融課 管理・金融班 097-506-3612
		漁業近代化資金【国】 詳細はこちら↓ https://www.ifa.maff.go.jp/1/keiei/kinyu/ryokin/ryokin.html	・低利融資による支援（対象：養殖漁業者） ➢ 償還期間5年以内（うち据置期間2年以内） 貸付限度額 個人900万円、3600万円	団体指導・金融課 管理・金融班 097-506-3612